# スマホの使い方講座を開催します!

今回はスマホ基本編の講座を行います。スマホを買ったものの、基本的な使い方やLINEの使い方 がいまいち分からない、難しい・・・。そんな方必見です!今回は、秋津谷(秋津・上秋津・秋津川)の地 域の方々を対象とさせていただいています。是非ご参加ください。

また、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては中止することがあります。ご了承ください。

9月20日 火



|4時~|5時30分頃

上秋津公民館(上秋津農村環境改善センター)

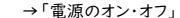
|階大集会室

定員

6名



・スマホについているボタンは?



・写真を撮ってみよう!

→「ピント合わせ」

・LINEで友だちと連絡を取ろう! →「メッセージの送信」「友だち登録」

・・・など

#### 申込み

9月12日(月)~9月16日(金)

8時30分~17時15分

※上記期間中に、公民館へお電話でお申し込みください。

問合せ

上秋津公民館 TEL:35-1022





## 登録方法

QRI-K



右のQRコードを読み取り、 田辺市秋津公民館を追加して登録!!



I D検索

**@809skmvj** を検索して登録!!

主事:中島野乃世

事務所:田辺市高雄一丁目23番1号 市民総合センター内

FAX: 25-6029 電話:26-4925

田辺市ホームページ http://www.city.tanabe.lg.jp/ 秋津公民館区 人口および世帯数 (令和4年7月末現在)

人口 3,215人 男性 1,554人 女性 1,661人 1,427世帯





#### 公民館をご利用の皆さまへ

秋津公民館をいつもきれいにご利用いただきありがとうございます。公民館をご利用の皆さまに、下 記の点についてご確認いただきますようお願いいたします。

#### ①災害時・警報発令時の施設の利用について

これからは台風の季節です。裏面にも防災についての記事がありますが、今一度、警報発令時の貸 館規定についてご確認ください。

警報等の種類	規則
大津波警報 津波警報	利用不可
暴風警報	利用不可 ※1

警報等の種類	規則
大雨警報 洪水警報	利用可
災害発生時	施設に被害がなければ 利用可 ※2

※1 警報が発表されたときに、既に利用中の場合は、 ※2 市内及び周辺地域の被害状況により判断 協議の上で決定

#### ②忘れ物やエアコン・電気の消し忘れについて

お帰りになる際には、戸締りはもちろん、電気・エアコン・換気扇の電源がきちんと切れているか、忘 れ物(特に傘や水筒)がないかご確認いただきますようお願いいたします。

## 「秋津町民親善ソフトバレーボール大会」を延期させていただきました

7月31日(日)に開催を予定しておりました「秋津町民親善ソフトバレーボール大会」ですが、田辺 保健所管内でも新型コロナウイルス感染症の感染が拡大していることから、延期させていただきまし た。延期後の日程は、現時点では未定です。

公民館体育部会で委員の皆さまとも協議し、詳細が決まりましたら、公民館報でお知らせさせてい ただきます。その際には、是非ご参加ください。

#### 図書の貸出についてお知らせします

秋津公民館では、1階廊下に、市立図書館の貸出用の図書を揃えています。

8月9日(火)に、市立図書館から図書の入替えを実施しましたので、お知らせします。引き続きご活 用ください。

図書を入れている棚の横に、貸出申込書があります。貸出しをご希望の方は、申込書にご記入の 上、そばに置いている箱に入れてください。図書の返却は、そのまま棚へ戻してください。また、移動図 書館「べんけい号」も下記の日程で秋津公民館駐車場に来ますので、是非ご利用ください。

■日時: 9月1日(木) 13時20分~14時 10月4日(火) 13時20分~14時

### ベルマーク等整理作業についてお知らせします

9月のベルマーク等の整理作業について、9月21日(水)の13時30分から15時頃まで、秋津公 民館の1階会議室で行います。いつも楽しく作業しています。一緒に作業しませんか。お待ちしており ます。なお、ご参加される方は、感染症対策としてマスクの着用をよろしくお願いします。

また、公民館では、ベルマークとともに、プルタブ、古切手の回収もしています。立ち寄られた際は、 公民館の玄関前にある回収箱に入れてください。

ベルマーク整理作業の風景です。「最近何しやるん ~?」「ちょっと聞いて!この前な~」と参加者さん同 土で最近の出来事を話したり和やかな雰囲気で作業して います。いつもご協力いただきありがとうございます。



#### 集めたベルマークたちはどこへ行くの・・・?

ベルマーク



児童たちの学習道具やボールな どを購入するために使われます。

プルタブ



車いすの購入に充てられます!

古切手



地域の福祉活動の財源に!

#### 9月の第1日曜日は「家族で考える防災の日」です

田辺市では9月の第1日曜日を「家族で考える防災の日」と定めています。こ の機会に、ご家族で避難経路や、非常持出し袋の中身を確認してみてはいかが でしょうか。

秋津公民館は「指定緊急避難場所」に指定されています。秋津公民館の周 辺施設も指定緊急避難場所となっていますが、避難場所によっては災害の種別 によって避難できない場所もありますので、公式ホームページで確認し、自宅か ら最寄りの施設やそこまでの避難経路を確認しましょう。

また、秋津公民館には災害用の備蓄物資を保管しています。今回は、物資の 内容や保管場所もご紹介しますので、地域の皆さまにも知っていただけたらと 思います。



#### ・指定緊急避難場所

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、その危険から逃れるため緊急的に避難する施設。 ⇒秋津公民館・会津小学校・宝満寺・万呂コミュニティセンター・上秋津農村環境改善センターなど

> 指定緊急避難場所についてのホームページはこちらる http://www.city.tanabe.lg.jp/bousai/siteikinkyuhinanbasho

#### ・指定避難所

#### 長期的な避難の場合はこちら

災害の危険性があり、避難した住民等が災害の危険性がなくなるまで滞在したり、又は災害により家 に戻れなくなった住民等が一定期間滞在したりするための施設。

⇒会津小学校・万呂コミュニティセンター・上秋津農村環境改善センターなど ※秋津公民館は指定避難所ではありません。

> 指定避難所についてのホームページはこちらる http://www.city.tanabe.lg.jp/bousai/siteihinansho

#### ・秋津公民館内の災害用備蓄物資の保管場所

災害用備蓄物資は公民館2階の大会議室に保管しています。→ 扉を開いてみると・・・



毛布、お茶、クラッカー、 懐中電灯等が置かれています。 また、感染症対策のため、 マスクや消毒液も常備!



